

平成 29 年度

第 1 回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会 議事録

日 時 : 平成 29 年 7 月 31 日 (月)

場 所 : 赤穂市役所 6 階大会議室

平成29年度 第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

1. 日 時 平成29年7月31日(水) 9時30分～10時00分
2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室
3. 出席者

〔委員〕

相生市

谷口 芳紀	相生市長
大川 孝之	相生市議会議長
後田 正信	相生市議会副議長
田中 秀樹	相生市議会民生建設常任委員長
岩崎 修	相生市議会民生建設常任副委員長
高田 雅仁	相生市建設農林部長

赤穂市

明石 元秀	赤穂市長
有田 光一	赤穂市議会議長
山田 昌弘	赤穂市議会副議長
釣 昭彦	赤穂市議会建設水道委員長
家入 時治	赤穂市議会幹線道路・河川整備特別委員長
古津 和也	赤穂市建設経済部長

〔顧問〕

山口 壯	衆議院議員(代理出席：秘書 三木 祥平)
濱村 進	衆議院議員(代理出席：秘書 矢鋪 順一)
長岡 壯壽	兵庫県議会議員
盛 耕三	兵庫県議会議員

〔事務局〕

赤穂市

大黒 武憲	赤穂市都市整備課長
山家 啓一郎	赤穂市都市整備課公園街路係長
長尾 一史	赤穂市都市整備課計画係長
中村 友昭	赤穂市都市整備課公園街路係
山下 祐哉	赤穂市都市整備課計画係

相生市

齊藤 誠	相生市都市整備課長
片山 和彦	相生市都市整備課主幹
福永 大悟	相生市都市整備課計画係

4. 報告事項
報告第1号 平成28年度活動報告について
5. 審議事項
第1号議案 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約の一部を改正する規約の制定について
第2号議案 平成29年度事業計画について

第3号議案

平成29年度収支予算について

6. その他
7. 副会長あいさつ
8. 閉会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今より、平成 29 年度 第 1 回相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しい中、本協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、報告事項といたしまして、平成 28 年度活動報告、また審議事項といたしまして、第 1 号議案から第 3 号議案について、委員の皆様方にご審議いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、本協議会会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、相生市・赤穂市の各委員の皆様方をご紹介させていただきます。名簿順でご紹介いたしますので、ご了承願います。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>以上の 12 名の方々です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本協議会の顧問の先生方をご紹介いたします。</p> <p>(顧問紹介)</p> <p>顧問の先生方には、本協議会活動について、ご支援、ご協力をよろしく願いいたします。次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>それでは、本日、公務でお忙しい中ご出席いただいております国会議員と県議会議員の先生方から一言ずつ、ご挨拶いただきたいと存じます。</p>
顧問	<p>(顧問挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後の進行につきましては、会長よろしく願います。</p>
会長	<p>それでは、進行させていただきます。まず、会議の公開についてですが、本協議会は相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約第 9 条により原則公開となっており、本日の傍聴希望者は 1 名です。</p> <p>本協議会を公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>また、傍聴される方には、委員と同じ会議資料を配布いたしますが、会議終了後、資料の持ち帰りも承認していただけますでしょうか。それと併せまして、写真撮影の申し出がございましたので、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議が無いようですので、本審議会は公開とし、資料の持ち帰り並びに写真撮影について承認いたします。それでは、傍聴者に入場していただきま</p>

事務局	<p>す。</p> <p>【傍聴者入場】</p> <p>傍聴される方につきましては、注意事項を十分理解して傍聴していただくようお願いします。それでは写真撮影の方、よろしくお願いします。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名についてですが、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の会議等の公開要領第5条第2項により、会長が指名するとなっておりますので、本日の議事録署名委員として、「一委員」と「一委員」にお願いします。</p> <p>それでは、次第の4.報告事項についてであります。報告第1号 平成28年度活動報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案書2ページをご覧ください。報告第1号 平成28年度活動報告についてご説明させていただきます。昨年度につきましては、第1回協議会において、高取峠トンネル要望経緯、県道竜泉那波線の整備状況についての報告、活動方針について協議いたしました。</p> <p>第2回協議会では、要望書の内容について協議いたしました。そして、12月に要望会として兵庫県庁および西播磨県民局にて、高取峠トンネルの事業化と県道竜泉那波線の早期事業完了についての要望活動を行いました。</p> <p>第3回協議会では、要望結果についての報告、また、規約の改正や公開要領の制定を行いました。そして、同日で国土交通省近畿地方整備局から講師を招き、講演会を開催いたしました。</p> <p>平成28年度活動報告についての説明は以上でございます。</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。只今の説明について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>平成28年12月19日に要望会に行かれたようですが、この時の反応はどうだったのか。</p>
事務局	<p>平成28年12月19日の要望会の状況につきましては、まず高取峠トンネルの方ですが、県からの回答としましては、今後の交通需要の変化や周辺の地域づくりの状況を見極めつつ、中長期的な課題として取り組んでいきたいという事で、課題について認識し、共有して頂いているというような状況でございました。県道竜泉那波線の早期事業完了につきましては、収用に向けた用地取得の手続きを現在進めている所であり、その中で事業を進展させているというような回答がございました。</p>
委員	<p>県の中長期的な計画というのは、毎回同じような回答なのではないか。もう少し進んだ要望は無理なのか。</p>
事務局	<p>平成28年度の県の回答という事でご理解頂けたらと思います。</p>
会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>第1号議案 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約の一部を改正する規約の制定について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案書 3 ページをご覧ください。第 1 号議案 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約の一部を改正する規約の制定について、ご説明いたします。</p> <p>次の 4 ページから 7 ページまでが、本協議会規約の一部を改正する規約新旧対象表となっております。左欄に改正前、右欄に改正後の規約を記載し、改正部分を下線でお示ししております。</p> <p>今回の規約改正は、協議会の委員構成におきまして、赤穂市議会が設置する特別委員会の名称変更に伴い、赤穂市側の委員の職名変更が必要となったものでございます。議案書 6 ページ、別表の相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会委員構成表をご覧ください。変更箇所は、議案書 7 ページの 5 段目、変更前「赤穂市議会 幹線道路建設特別委員長」を、変更後「赤穂市議会 幹線道路・河川整備特別委員長」に変更しております。</p> <p>議案書 6 ページをご覧ください。先ほどの改正に伴いまして、右欄のページの中央少し下、付則のアンダーバーの部分、平成 29 年 7 月 31 日から適用するものとしております。</p> <p>以上で第 1 号議案の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。只今の説明について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>第 1 号議案 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約の一部を改正する規約の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成多数であります。よって、出席者の過半数の賛成が得られましたので、第 1 号議案は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に、第 2 号議案 平成 29 年度事業計画及び第 3 号議案 平成 29 年度収支予算については、互いに関連がありますので一括議題といたします。</p> <p>第 2 号議案、第 3 号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書 11 ページをご覧ください。第 2 号議案 平成 29 年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会事業計画についてご説明いたします。</p> <p>平成 29 年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会事業計画は、ページ下に記載の表のとおりでございます。本日第 1 回の協議会において、今年度事業計画および収支予算についてご審議いただきます。そして、第 2 回協議会を 10 月下旬頃に開催し、今年度の要望内容についてご協議いただきたいと思いますと考えております。その後、12 月中頃に高取峠トンネル事業化や県道竜泉那波線の整備促進について要望活動を行いたいと考えております。</p> <p>第 2 号議案についての説明は以上です。</p> <p>続いて、議案書 12 ページをご覧ください。第 3 号議案 平成 29 年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支予算についてでございます。</p> <p>議案書 13 ページをご覧ください。収支予算案でございます。</p> <p>収入予算額 18 万 1 千円、支出予算額 18 万 1 千円となっております。</p> <p>収入の部ですが、負担金、金額 18 万円、こちらは赤穂市、相生市からの負担金を計上しております。雑入 1 千円、こちらにつきましては、預金利息等を計上しております。以上合計で、収入総額 18 万 1 千円となっております。</p>

	<p>す。</p> <p>支出の部ですが、事業費、金額 16 万円、こちらについては、本協議会の目的である、高取峠トンネル事業化、県道竜泉那波線の整備促進についての啓発物作成等を考えております。会議費 1 万 3 千円、事務費 8 千円、以上支出合計 18 万 1 千円でございます。</p> <p>第 2 号議案、第 3 号議案についての説明は以上でございます。</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。只今の説明について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>啓発物の作成について、具体的にどのような啓発物を考えているのか。</p>
事務局	<p>啓発物としましてはポスター、チラシ、かばん、クリアファイル等考えられましたが、今年度につきましては啓発ポスターの作成を考えております。</p>
委員	<p>トンネル化と竜泉那波線と合わせたポスターというような考え方でよろしいか。</p>
事務局	<p>はい、そのように考えております。</p>
委員	<p>平成 29 年度の要望内容の結果報告が計画の中にありませんので、要望結果について書類等で委員の皆様へ配布していただくという事も検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にないようでしたらお諮りします。</p> <p>第 2 号議案 平成 29 年度事業計画及び第 3 号議案 平成 29 年度収支予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成多数であります。よって、出席者の過半数の賛成が得られましたので、第 2 号議案、第 3 号議案は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>本日予定している議事は、すべて終了しました。その他として何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>県の交通量の測定は 5 年に 1 回くらいと聞いているが、この協議会で測定をするという事を今後の協議会で諮っていただきたい。</p>
事務局	<p>予算化については、相生市と赤穂市で検討しながら考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>ないようですので相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を終了いたします。</p> <p>閉会にあたりまして、副会長より一言ご挨拶させていただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>(副会長挨拶)</p> <p>これを持ちまして閉会させていただきます。</p>